

社保審－介護給付費分科会	
第177回(R2.6.1)	資料1－6

介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会	
第19回(R2.3.26)	資料1－6

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の サービス提供状況に関する調査研究事業 (結果概要)(案)

(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 平成30年度介護報酬改定では、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や人材の有効活用、事業所間ネットワーク形成の促進及び自立支援・重度化防止の推進の観点から、生活機能向上連携加算の創設、オペレーター要件の緩和、介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和、同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬等の各種見直しを行った。
- 本事業は、これらの見直しによる影響を把握するとともに、次期介護報酬改定に向けて、利用者がより良いサービスをより効率的に受けられるようにするという観点から、検討すべき事項等について実態調査を行った。

2. 調査方法

○郵送での配布・回収によるアンケート調査を実施した(全事業所への悉皆調査※1)。

区分	調査対象	母集団	抽出方法	発出数	回収数	回収率	有効回収率
1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所票	全国の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	935	悉皆	713(※1)	364	51.1%	51.1%
2. 利用者票	全国の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所における利用者のうち、平成31年3月に利用開始または終了した利用者全員	※2	悉皆	※2	【利用開始者】 453 【利用終了者】 236	※2	※2

(令和2年1月8日時点)

※1; 全935事業所のうち、災害救助法の適用地域に該当する事業所222か所を除いた全713事業所を調査対象とした。

※2; 全国の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所における利用者のうち、平成31年3月に利用開始または終了した利用者全員を対象としたため、母集団・発出数は不明であり、これに伴い回収率・有効回収率も不明である。

(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

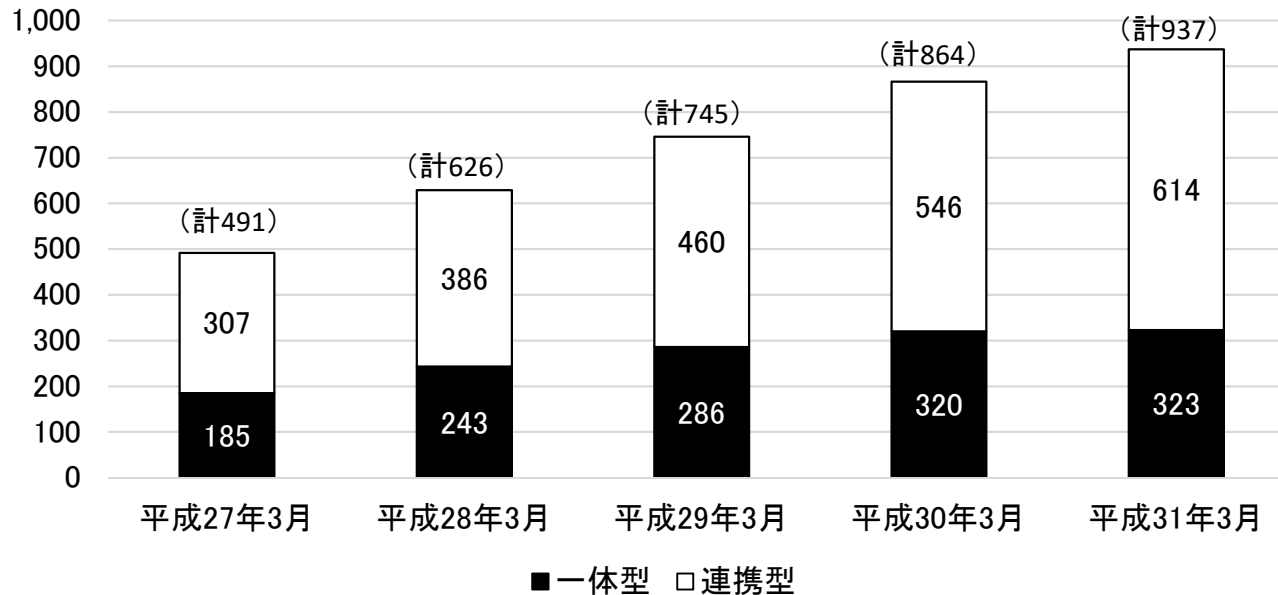
3. 調査結果概要

○基本情報 (1)事業所数の推移

事業所数は年々増加傾向にあり、平成30年3月から平成31年3月にかけて73事業所(8.4%)増加している。

図表1

請求事業所数の推移



※一体型・連携型の双方を算定している事業所があるため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

資料：各月の介護給付費等実態調査月報(平成30年3月まで)、及び平成31年3月の介護給付費等実態統計より編集

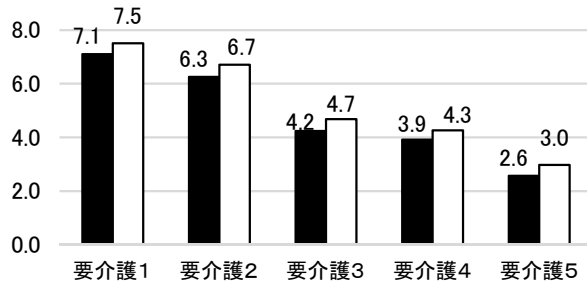
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

○基本情報 (2)利用者数の推移

1事業所あたりの平均利用者数は、同一建物減算対象の有無に関わらず全ての要介護度において、平成30年3月から平成31年3月にかけて増加しており、合計では2.0人増加していた。利用者の平均要介護度は平成30年3月・平成31年3月ともに2.6であり、要介護度が低いほど利用者が多いという傾向であった。

また、利用者の世帯構成の割合をみると、独居世帯の利用者が82.7%と最も多かった。

図表2 要介護度別 事業所あたり平均利用者数 【Q5】

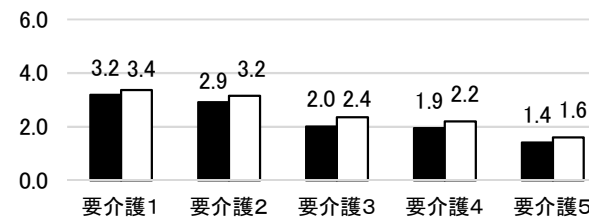


■平成30年3月 (回答数 6,601 平均※ 24.1) □平成31年3月 (回答数 9,172 平均※ 26.1)

平均要介護度 2.6

平均要介護度 2.6

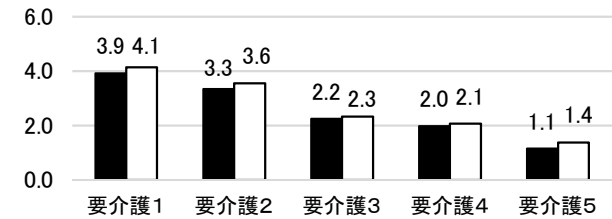
図表3 要介護度別 事業所あたり平均利用者数 (同一建物減算対象外の利用者) 【Q5】



■平成30年3月 (回答数 3,144 平均※ 11.5) □平成31年3月 (回答数 4,450 平均※ 12.7)

※「平均」:1事業所あたりの平均利用者数

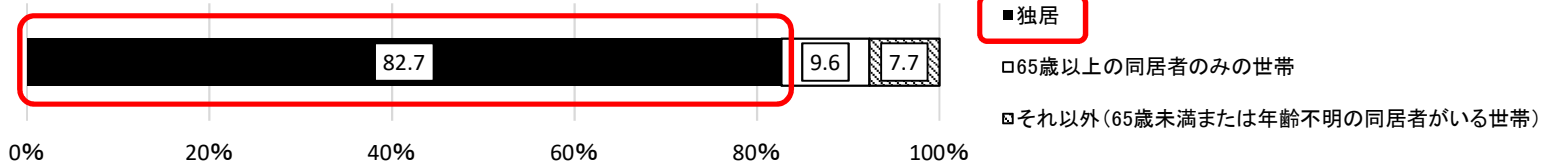
図表4 要介護度別 事業所あたり平均利用者数 (同一建物減算対象の利用者) 【Q5】



■平成30年3月 (回答数 3,457 平均※ 12.6) □平成31年3月 (回答数 4,722 平均※ 13.5)

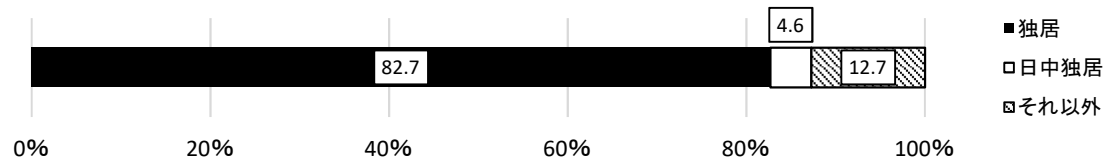
図表5

平成31年3月時点の利用者の世帯構成の割合(独居・65歳以上の同居者のみ世帯・それ以外)【Q7】(回答数 8,451)



図表6

平成31年3月時点の利用者の世帯構成の割合(独居・日中独居・それ以外)【Q7】(回答数 8,451)

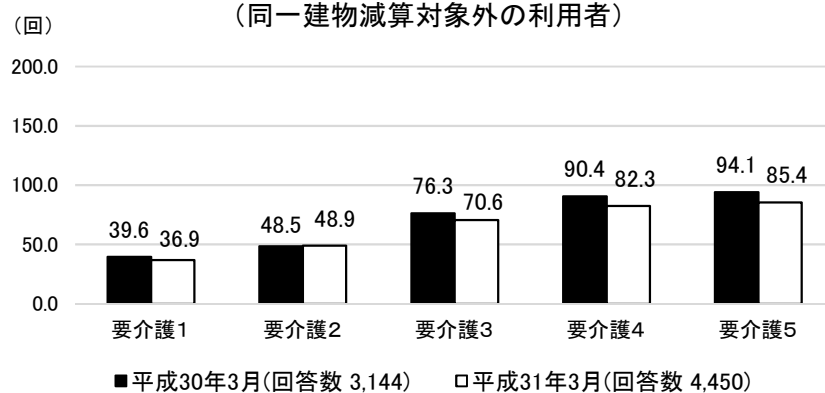


(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

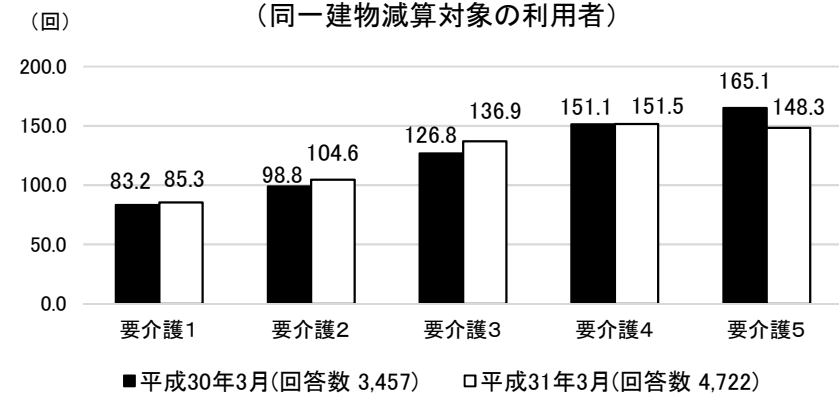
○基本情報 (3)サービス提供回数の推移

同一建物減算対象の有無別の1か月のサービス提供回数(平成30年3月・平成31年3月)を比較すると、定期巡回・随時訪問ともに同一建物減算対象者への提供回数の方が多かった。また、平成30年3月から平成31年3月にかけて、要介護5の利用者への提供回数は減少傾向であった。

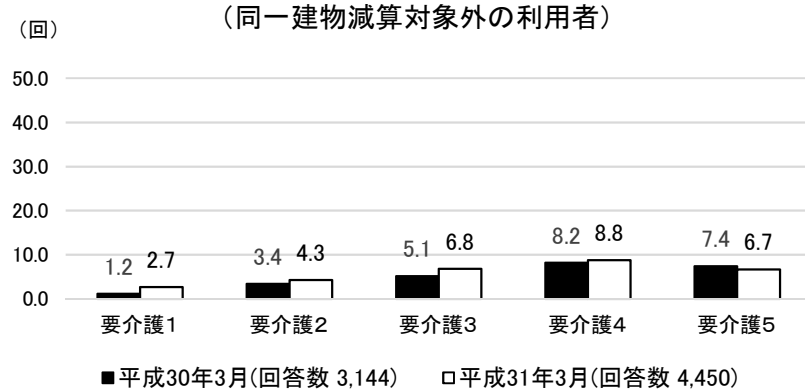
図表7 定期巡回 一人あたりの平均提供回数【Q5】



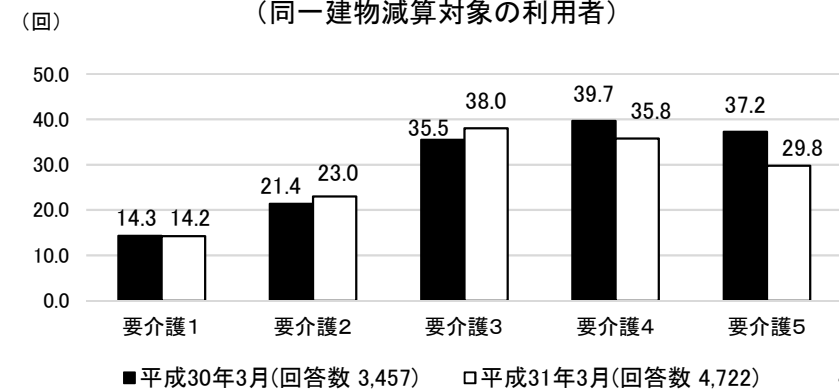
図表8 定期巡回 一人あたりの平均提供回数【Q5】



図表9 随時訪問 一人あたりの平均提供回数【Q5】



図表10 随時訪問 一人あたりの平均提供回数【Q5】



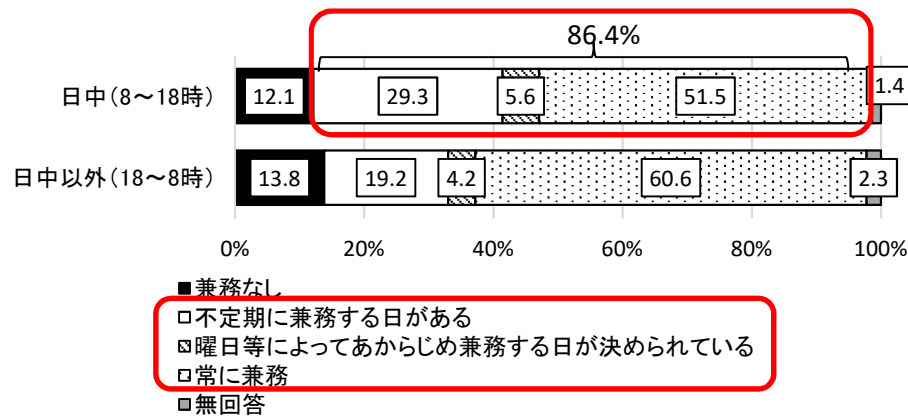
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 改定による影響 (1)オペレーターに係る基準の見直しによる影響 ①

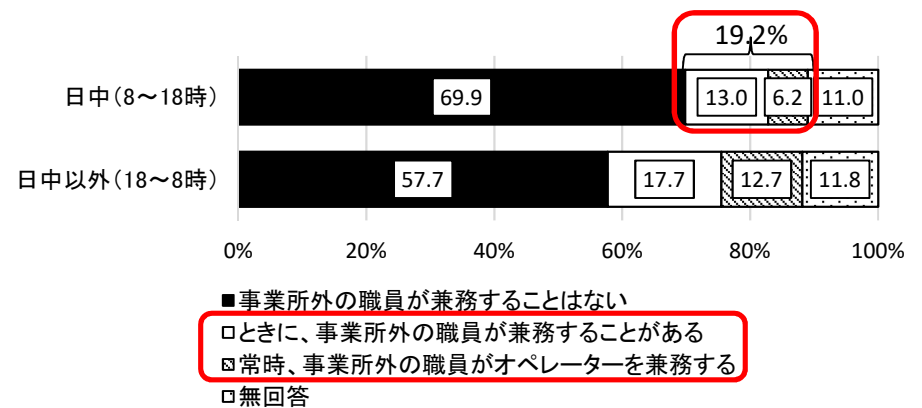
日中の随時訪問介護員との兼務は86.4%、同一敷地内建物等の職員による兼務は19.2%の事業所が兼務体制を敷いていた。また、日中のオペレーターの集約状況は13.8%の事業所が集約をしていた。

オペレーターの配置変更による利用者へのサービス内容等の変化では、回答のあった全ての事業所が「配置変更前と変わらない質のサービスを提供できている」と回答していた。

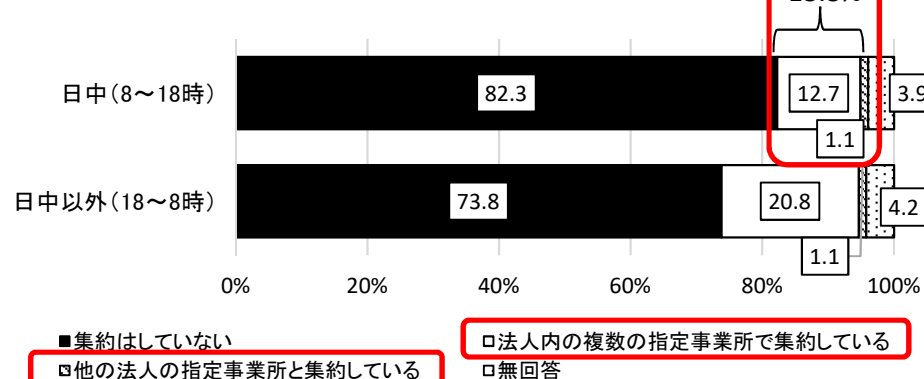
図表11 随時訪問介護員との兼務【Q13】(回答数 355)



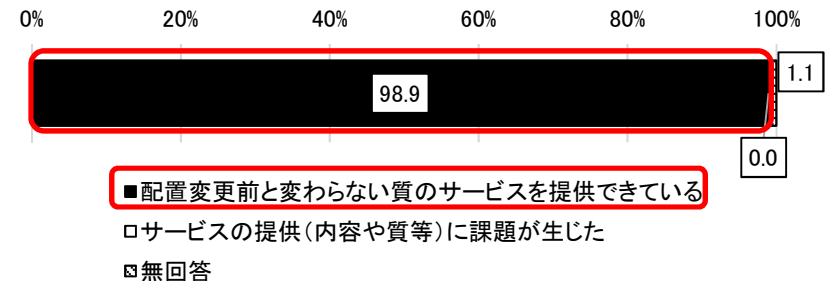
図表12 同一敷地内建物等の職員による兼務【Q14】(回答数 355)



図表13 オペレーターの集約状況【Q15】(回答数 355)



図表14 基準見直しによる利用者へのサービス内容等の変化【Q16】(回答数 95)

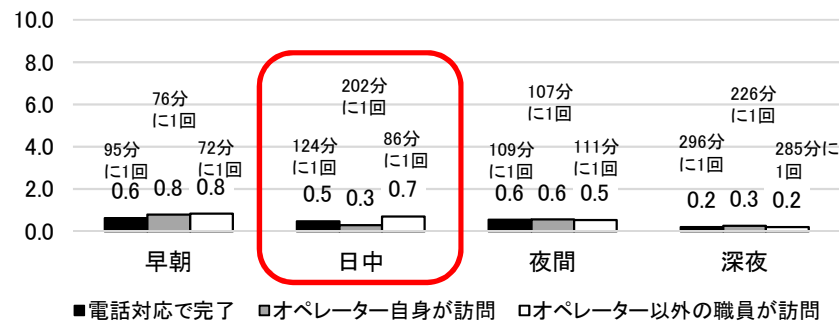


(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 改定による影響 (1)オペレーターに係る基準の見直しによる影響 ②

1時間あたりのコール件数を比較すると、同一建物減算対象の利用者へのコール件数は、時間帯・対応別の全てにおいて同一建物減算対象外の利用者のコール件数よりも多かった。同一建物減算対象外の利用者へのコール対応は、電話対応で完了・オペレーター自身が訪問・オペレーター以外の職員が訪問でそれぞれ概ね同程度であった。また、同一建物減算対象の利用者への対応は、オペレーター自身またはオペレーター以外の職員による訪問が多かった。

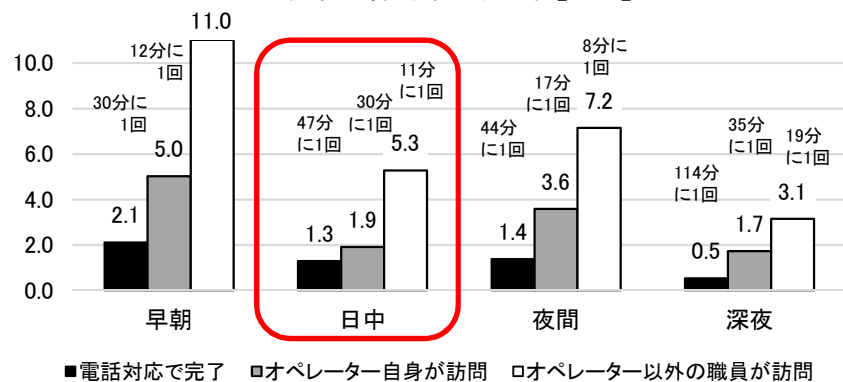
図表15 時間帯・対応別コール平均回数(1時間あたり)
同一建物減算対象外の利用者【Q17】



図表16

区分	同一建物減算対象外の利用者のコール回数 (1時間あたり)											
	早朝			日中			夜間			深夜		
	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問
平均回数	0.6	0.8	0.8	0.5	0.3	0.7	0.6	0.6	0.5	0.2	0.3	0.2
回答数	202	205	189	214	220	207	207	210	198	202	204	193

図表17 時間帯・対応別コール平均回数(1時間あたり)
5分に1回 同一建物減算対象の利用者【Q17】



図表18

区分	同一建物減算対象の利用者のコール回数 (1時間あたり)											
	早朝			日中			夜間			深夜		
	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問	電話	OP訪問	OP以外訪問
平均回数	2.1	5.0	11.0	1.3	1.9	5.3	1.4	3.6	7.2	0.5	1.7	3.1
回答数	177	195	181	183	198	187	177	196	183	175	196	180

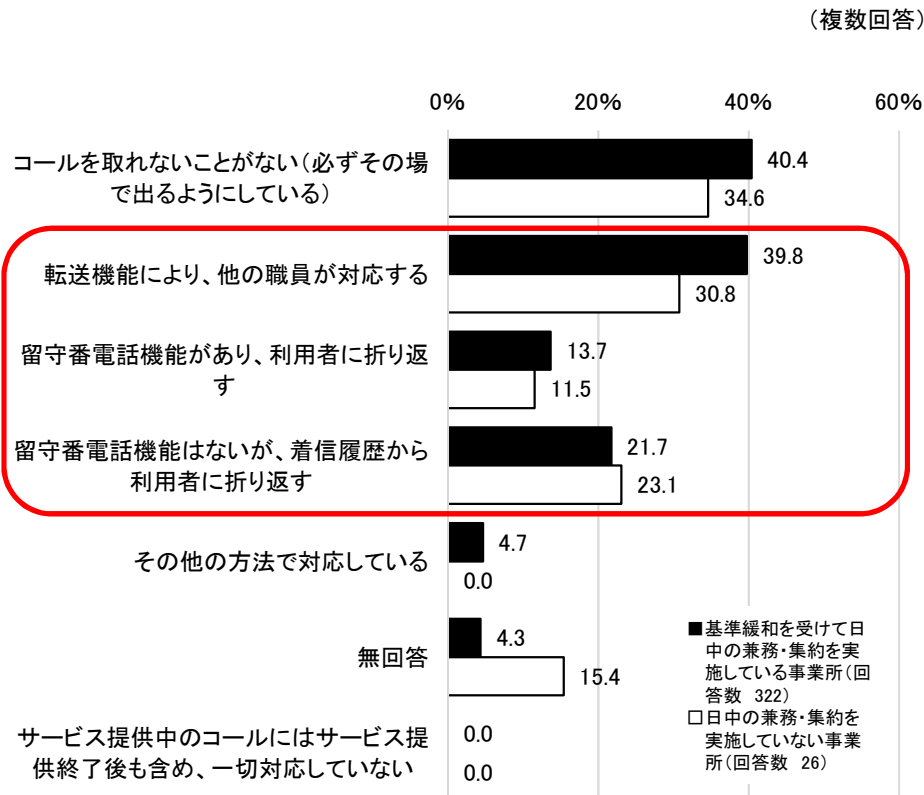
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 改定による影響 (1)オペレーターに係る基準の見直しによる影響 ③

基準緩和を受けたオペレーターの配置変更有無に関わらず、サービス提供中のコールを取れなかった場合には、転送機能・着信履歴からの折り返し・留守番電話機能等の方法で対応されていた。また、同時コールがあった場合にも、転送機能・着信履歴からの折り返し・留守番電話機能・キャッチホン機能等の方法で対応されていた。

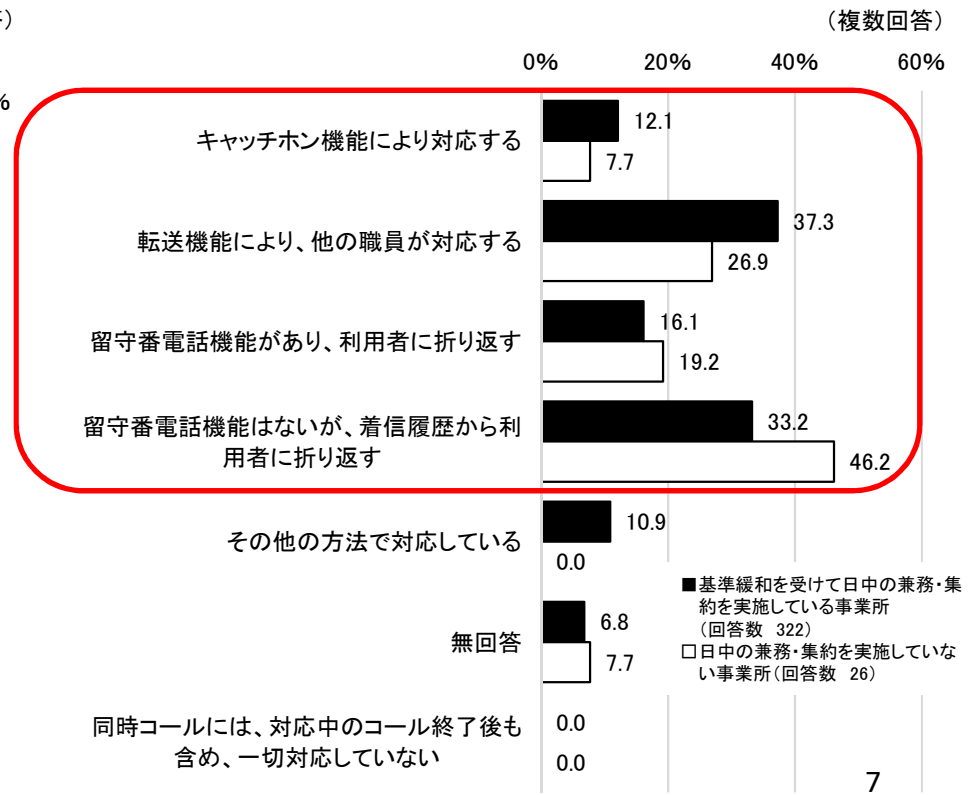
図表19

サービス提供中のコールを取れなかった場合の対応
(日中のオペレーターの兼務・集約の実施有無別)
【Q18およびQ13-15】



図表20

オペレーターによる同時コール対応
(日中のオペレーターの兼務・集約の実施有無別)
【Q19およびQ13-15】

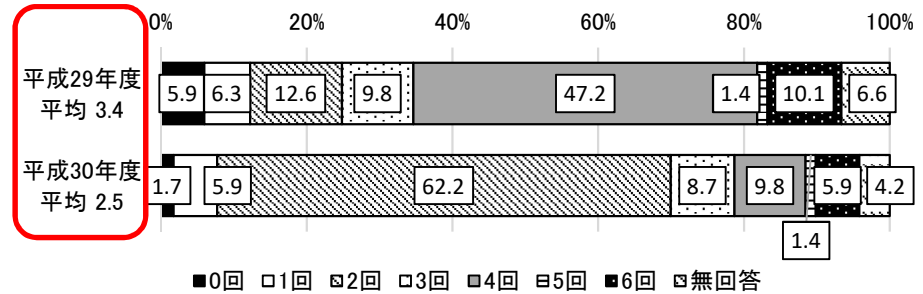


(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

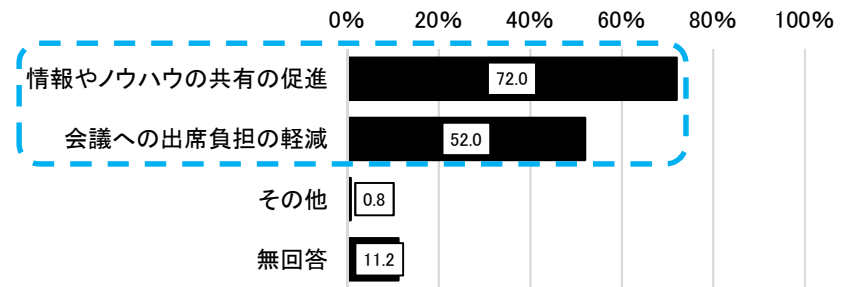
1. 改定による影響 (2) 介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和

平成30年度の介護・医療連携推進会議の実施回数は平成29年度と比較して減少していた。
 また、介護・医療連携推進会議を合同開催している割合は35.2%となっており、合同開催による効果として、情報やノウハウ共有の促進や会議への出席の負担の軽減が多くあげられた。
 一方で、日程調整の負担や個人情報保護等の観点から、従来通り開催している事業所が58.0%と半数以上であった。

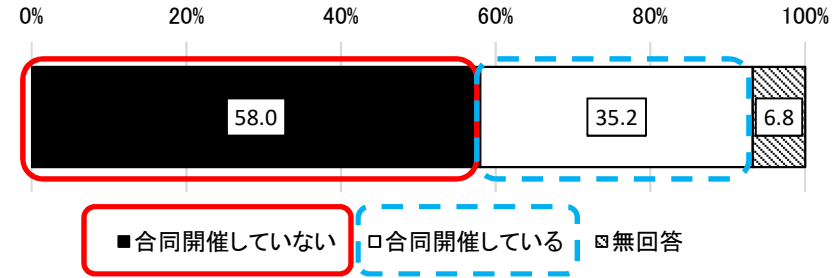
図表21 介護・医療連携推進会議の実施回数の変化【Q20】
 (回答数 286)



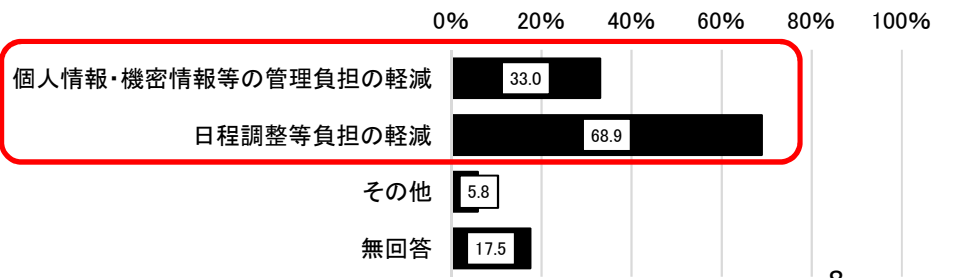
図表22 合同開催している場合 合同開催による効果【Q21】
 (回答数 125) (複数回答)



図表23 介護・医療連携推進会議の合同開催の実施【Q21】
 (回答数 355)



図表24 合同開催していない場合 単独開催による効果【Q21】
 (回答数 206) (複数回答)



(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 改定による影響 (3)同一建物等居住者の場合の報酬、(4)地域へのサービス提供推進 ①

改定前と比較して、同一建物減算対象でない利用者の割合は僅かに上昇していた。一方、事業所あたりの利用者の中の同一建物減算対象者の比率でみると、0割(全て同一建物減算対象でない利用者)の事業所も増加していたが、10割(全て同一建物減算対象者)の事業所も増加している状況であった。

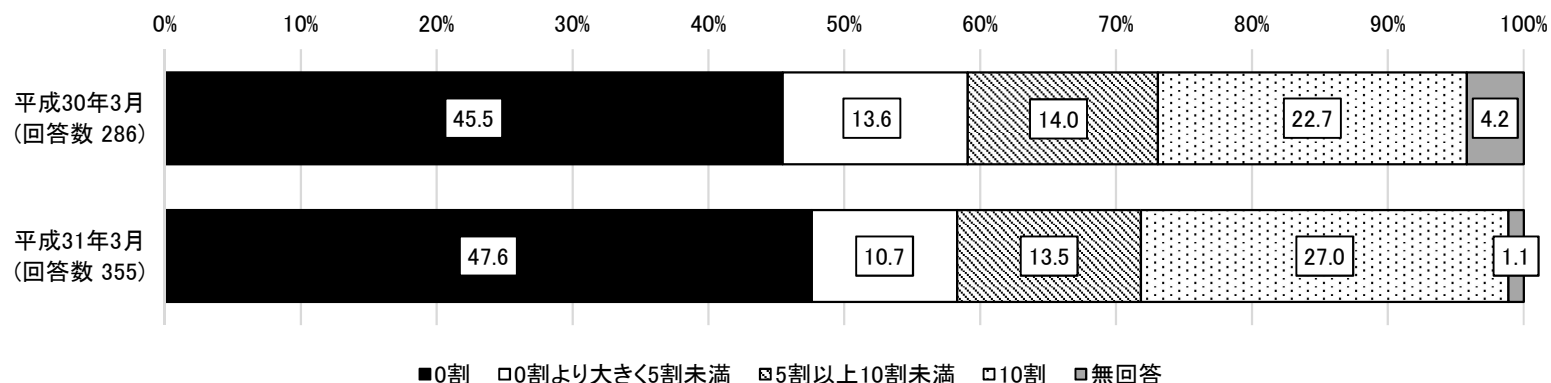
図表25

平成30年3月・平成31年3月における同一建物減算対象有無別の利用者数・割合(1事業所あたり)【Q5】

区分	1事業所あたりの平均値(割合)	
	平成30年3月(回答数 274)	平成31年3月(回答数 351)
同一建物減算対象外の利用者・割合	11.5 (47.6%)	12.7 (48.5%)
同一建物減算対象の利用者数・割合	12.6 (52.4%)	13.5 (51.5%)

図表26

利用者の中の同一建物減算対象者の比率【Q5】



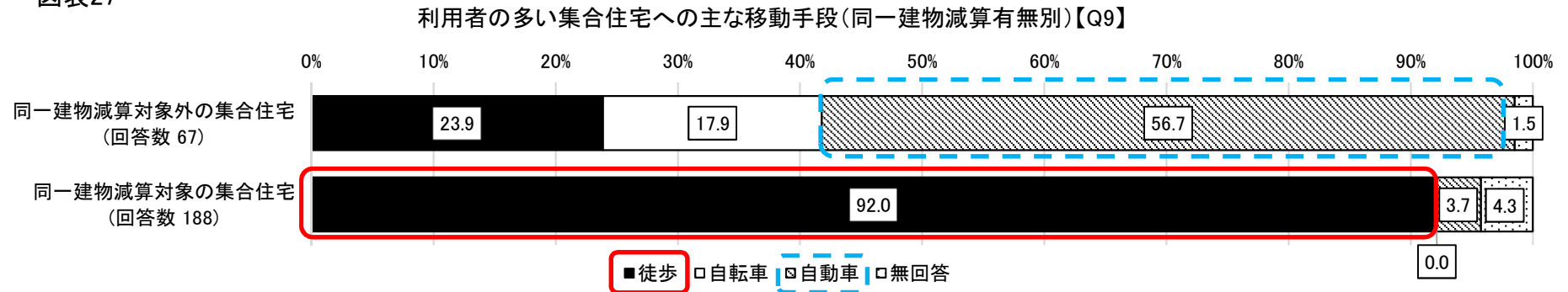
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 改定による影響 (3)同一建物等居住者の場合の報酬、(4)地域へのサービス提供推進 ②

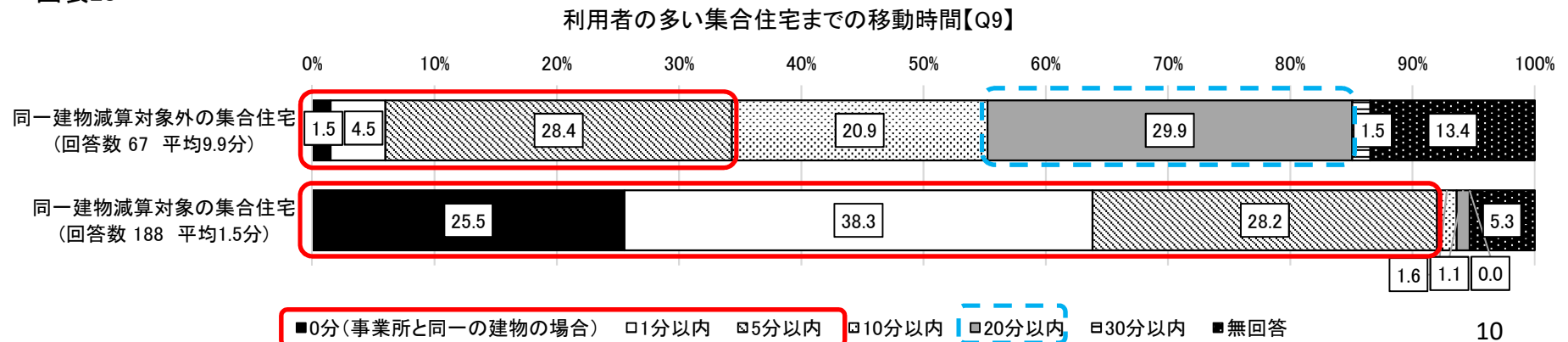
集合住宅への移動方法は、同一建物減算対象の場合は92.0%が徒歩であるのに対し、同一建物減算対象外の場合には自動車の割合が56.7%と最も高かった。

また、集合住宅への移動時間は、同一建物減算対象の場合は5分以内である割合が92.0%となっていたが、同一建物減算対象外の場合は5分以内である割合が34.4%であり、20分以内(10～20分)の割合が29.9%と高かった。

図表27



図表28



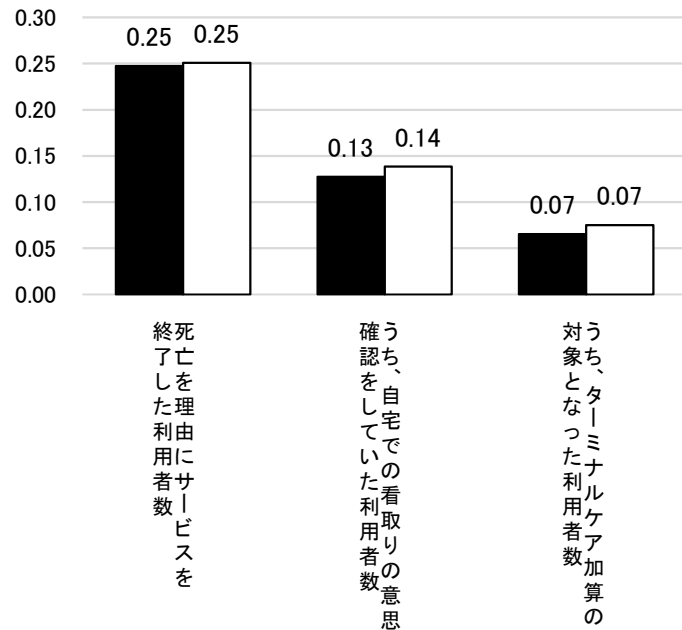
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 改定による影響 (5)ターミナルケアの充実 ①

改定前と比較して、1事業所あたりの看取り件数に大きな変化はみられなかった。

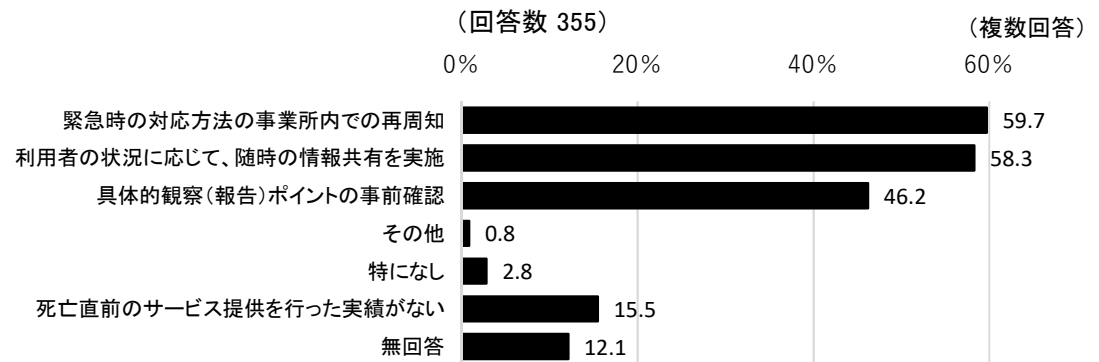
ターミナルケアを行っている事業所においては、事業所内職員間の情報共有では緊急時の対応方法の再周知や利用者の状況に応じた随時の情報共有、主治医等関係機関との情報共有では具体的観察(報告)ポイントの事前確認や主治医等への報告回数の増加等の工夫が実施されていた。

図表29 死亡を理由にサービスを終了した事業所あたり利用者数の推移【Q26】

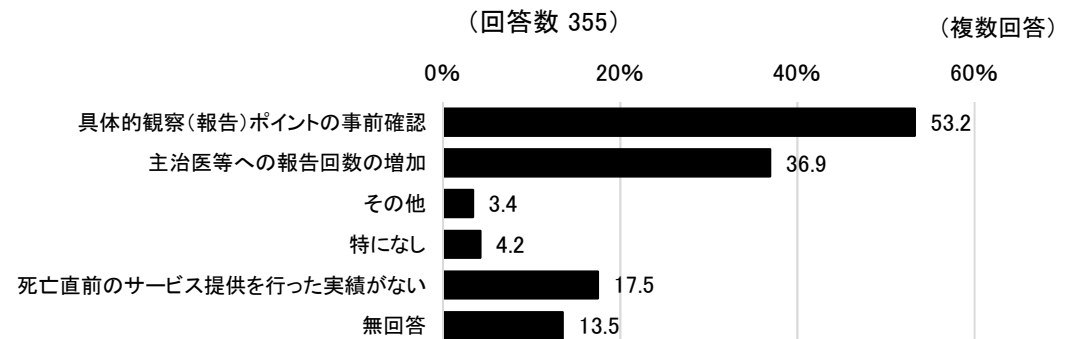


■平成30年3月(回答数 68) □平成31年3月(回答数 87)

図表30 ターミナルケア時の事業所内職員間の情報共有の工夫【Q27】



図表31 ターミナルケア時の主治医等関係機関との情報共有の工夫【Q28】

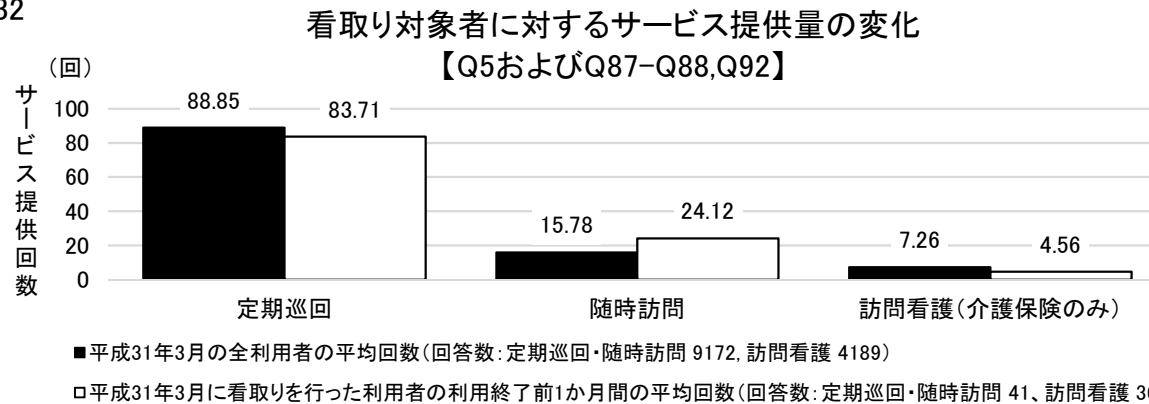


(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

1. 改定による影響 (5)ターミナルケアの充実 ②

全利用者に対するサービス提供量と看取り対象者に対するサービス提供量を比較すると、定期巡回については大きな差異はないが、随時訪問の回数は全利用者に対する平均の1.5倍程度であった。

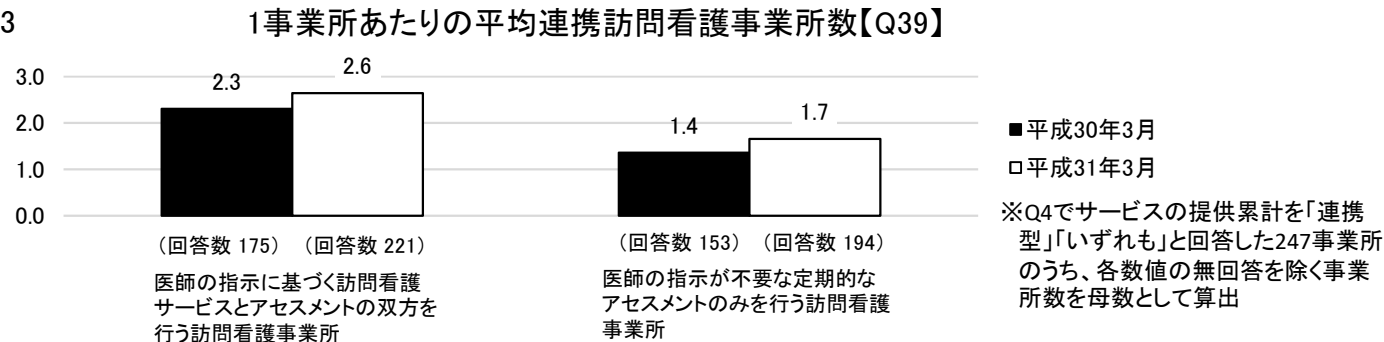
図表32



1. 改定による影響 (6)医療ニーズへの対応の推進

連携する訪問看護事業所は増加傾向にあり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所あたりの平均では、医師の指示に基づく訪問看護サービスとアセスメントの双方を行う訪問看護事業所が0.3事業所、医師の指示が不要な定期的なアセスメントのみを行う訪問看護事業所が0.3事業所、増加していた。

図表33



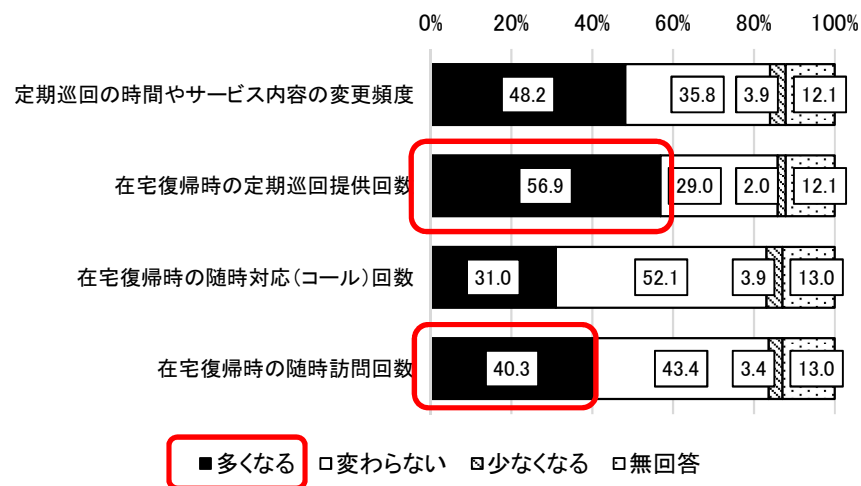
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

2. その他 ①在宅復帰時のサービス提供、指定権者における制度・ルール

退院・退所時の在宅復帰となる利用者に対しては、56.9%の事業所が通常時よりも定期巡回サービスの提供量を増やしており、40.3%の事業所が随時訪問のサービス提供量を増やしている状況であった。

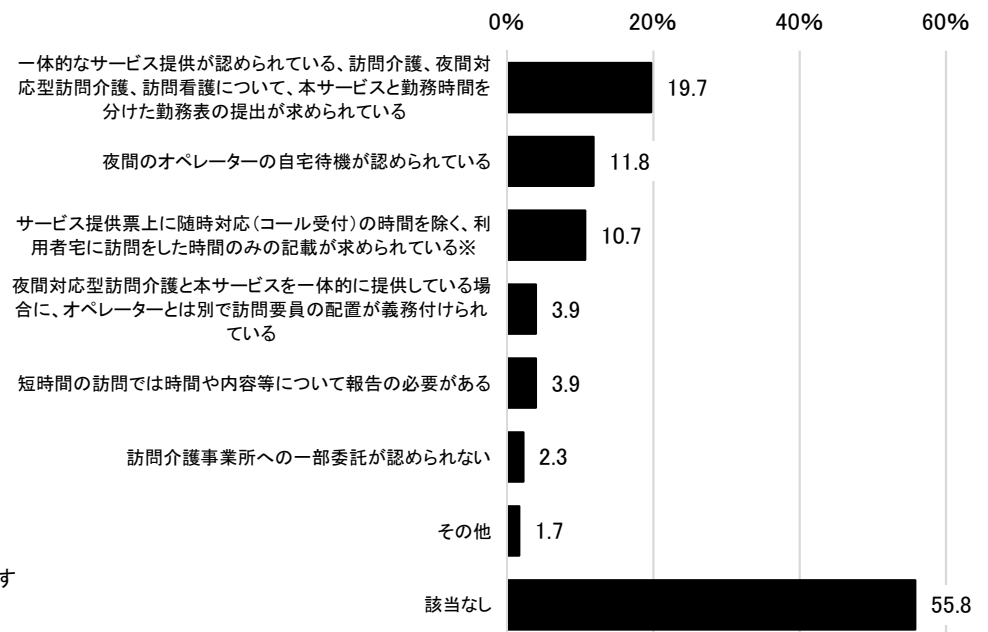
また、指定権者における制度・ルールとして、「一体的なサービス提供が認められている、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護について、本サービスと勤務時間を分けた勤務表の提出が求められている」ケースが多く、次いで「夜間のオペレーターの自宅待機が認められている」、「サービス提供票上に随時対応(コール受付)の時間を除く、利用者宅に訪問をした時間のみの記載が求められている」ケースが多い状況であった。

図表34 通常(在宅復帰時や看取り以外)に比べて在宅復帰時のサービス提供頻度【Q45】(回答数 355)



※在宅復帰時とは病院や老人保健施設等から在宅に戻って本サービスを利用する時を指す

図表35 指定権者における制度・ルール【Q25】(回答数 355) (複数回答)



※例えば、随時対応(コール受付)を含めた24時間のサービス提供時間(例えば0:00~24:00)の1本での記載が認められていない

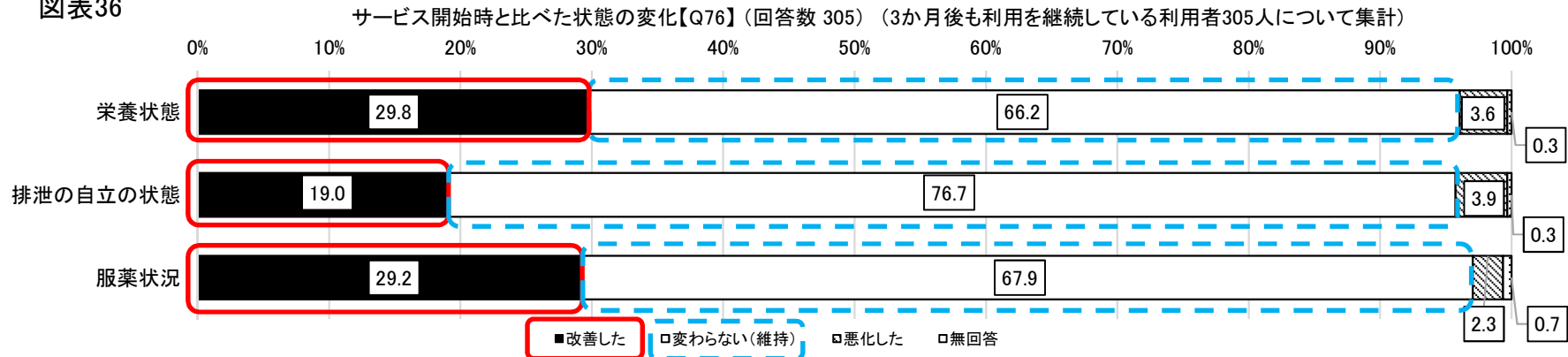
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

2. その他 ②平成31年にサービス利用を開始した利用者の開始時からの状態変化

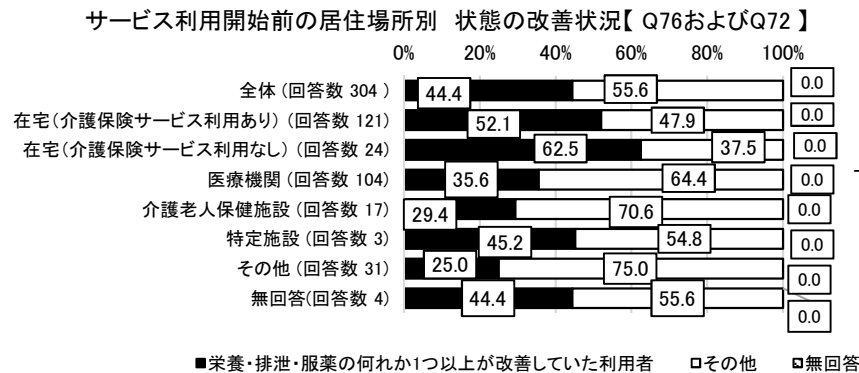
平成31年3月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を開始して3か月後も利用を継続している利用者の栄養・排泄・服薬の状態の変化をみると、「維持」が最も多く66.2%~76.7%、「改善」が次いで多く19.0%~29.8%であった。

また、栄養・排泄・服薬の何れか1つ以上の状態が改善していた利用者の割合については、サービス開始利用前の居住場所については在宅(介護保険サービス利用なし)が、サービス利用中の居住場所については一般的な住宅(独居)や軽費老人ホームが高かった。

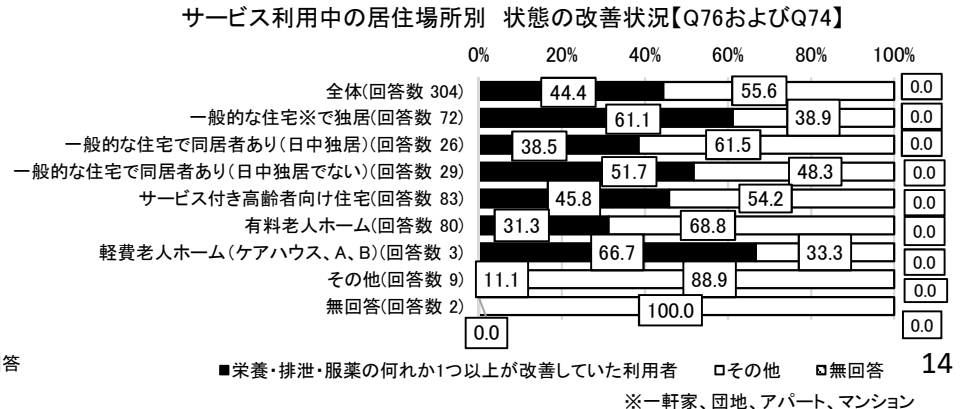
図表36



図表37



図表38



(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

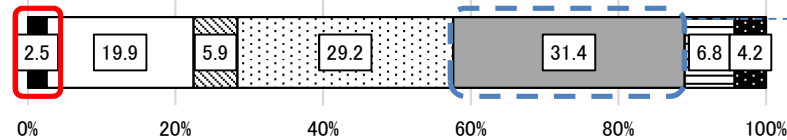
2. その他 ③平成31年3月にサービス利用を終了した利用者の終了理由

利用終了の理由としては、他の介護保険サービスへの移行・医療機関への入院・死亡が多いものの、わずかではあるが要支援・自立への移行という理由もみられた。利用終了後に他の介護サービスへと移行している場合、居宅サービスに移行するケースが最も多かった。

また、利用終了者の利用日数については、利用中の居住場所別にみるとサービス付き高齢者向け住宅の場合で、終了理由別にみると医療機関への入院や死亡(看取りの意思確認なし)の場合で、長い傾向にあった。

図表39

サービス利用終了理由【Q85】(回答数 236)
(平成31年3月に利用を終了した利用者の終了理由)



■要支援・自立への移行(介護保険サービスの利用を卒業)

□死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っていない)

□他の介護保険サービス等へ移行した

■無回答

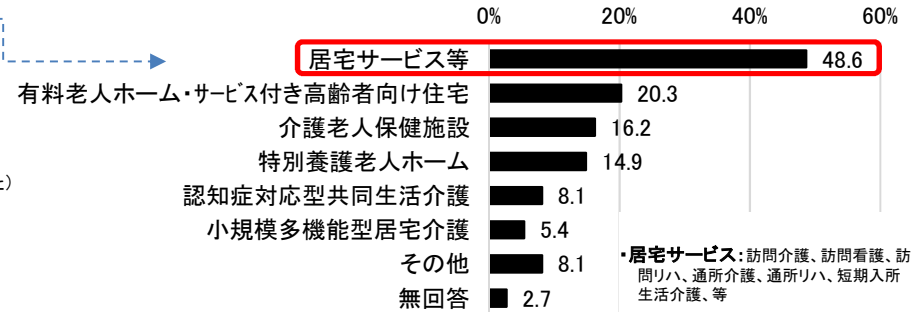
□死亡した(自宅での看取りの意思確認を行っている)

□医療機関へ入院した

□その他

図表40

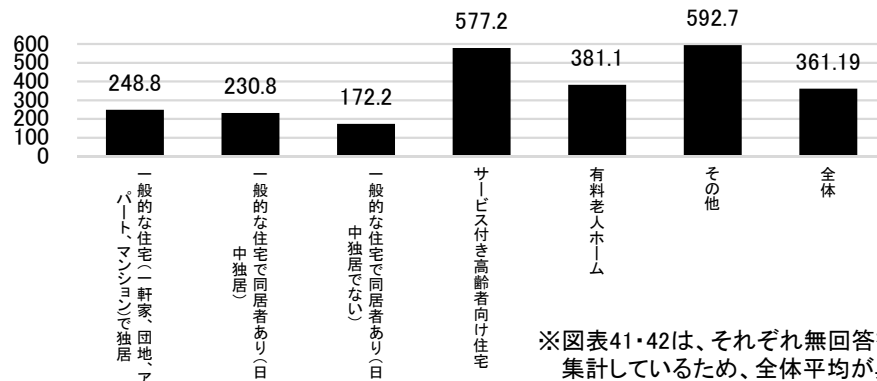
移行先の介護保険サービス等(複数回答)【Q93】(回答数 74)
(直後の移行先以降の回答を含んでいる可能性あり)



・居宅サービス: 訪問介護、訪問看護、訪問リハ、通所介護、通所リハ、短期入所生活介護、等

図表41

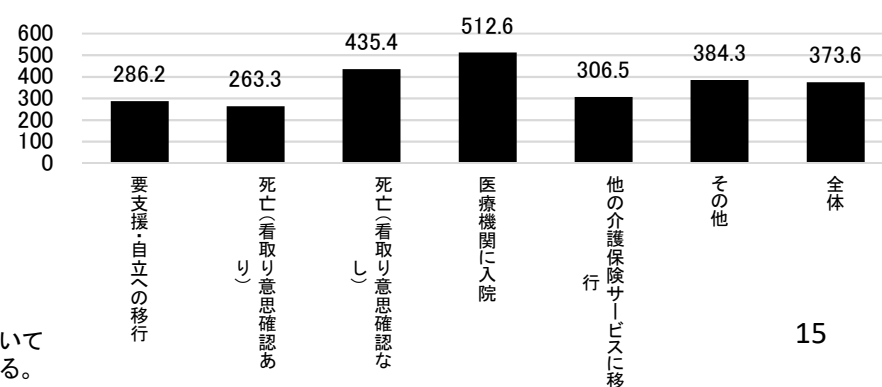
サービス利用中の居住場所別 平均利用日数【Q82およびQ80・Q83】
(平成31年3月に利用を終了した利用者について)(回答数 204)



※図表41・42は、それぞれ無回答を除いて集計しているため、全体平均が異なる。

図表42

サービス利用終了理由別 平均利用日数【Q85およびQ80・Q83】
(平成31年3月に利用を終了した利用者について)(回答数 218)



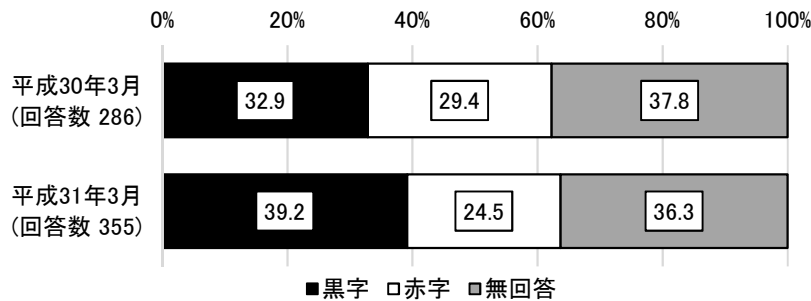
(6). 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業

【参考】事業収支の状況

回答事業所における収支状況は平成30年3月から平成31年3月にかけて黒字事業所の割合が6.3ポイント増加していた。同一建物減算の割合別でみると、殆どの群において平成30年3月から平成31年3月にかけて黒字事業所の割合が上昇していたが、減算対象集合住宅に居住する利用者が半数以上(10割未満)の群のみ黒字事業所の割合が低下していた。

図表43

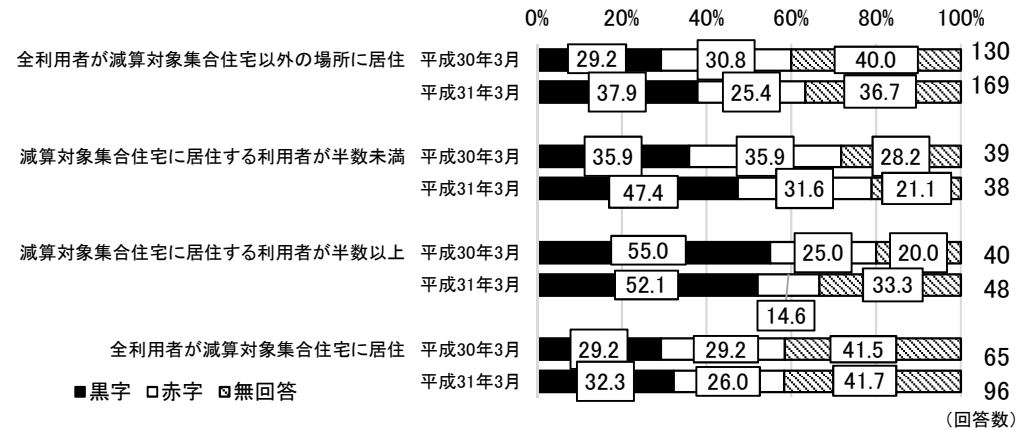
事業所の収支状況(※)【Q54-67】



※アンケート実施時点(令和元年11月頃)に休止・廃止している事業所は回答していない。
 ※事業所によっては本部経費や本社経費等が含まれていない可能性がある。
 ※複数事業で兼務している場合の支出の切り分け方は事業所によって様々で、統一されていない。

図表44

収支状況(同一建物減算の割合別)【Q5およびQ54-67】



図表45

【同一建物減算の割合別の平均運営日数・利用者数・要介護度・定期巡回回数・随時訪問回数(無回答の事業所は除く)】

区分		平均運営日数		平均利用者数		平均要介護度		一人あたり一日あたり定期巡回回数		一人あたり一日あたり随時訪問回数	
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字
全利用者が減算対象集合住宅以外の場所に居住	平成30年3月	1,129.1	904.4	24.1	15.4	2.5	2.6	1.6	2.0	0.1	0.0
	平成31年3月	1,163.2	1,151.3	23.2	17.0	2.6	2.7	1.9	2.5	0.1	0.2
減算対象集合住宅に居住する利用者が半数未満	平成30年3月	1,273.1	938.4	33.0	20.6	3.0	2.5	2.6	2.0	0.6	0.3
	平成31年3月	1,384.2	1,398.8	35.6	20.3	2.7	2.7	2.3	2.6	0.5	0.2
減算対象集合住宅に居住する利用者が半数以上	平成30年3月	1,065.5	801.3	26.9	23.7	2.6	2.6	3.2	3.2	0.3	0.1
	平成31年3月	1,177.2	566.6	29.1	18.4	2.5	2.4	3.5	3.7	0.3	0.3
全利用者が減算対象集合住宅に居住	平成30年3月	900.1	798.4	57.6	24.9	2.3	2.1	3.7	3.0	0.9	0.6
	平成31年3月	1,106.7	932.8	44.6	32.2	2.4	2.3	3.5	3.4	0.8	0.9